相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県山梨市小原東八〇七番地五、最後の住所山梨県山梨市小原東八〇七番地の五
被相続人　亡　丹澤　一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
山梨県甲府市中央四丁目三番一九号櫻商事ビル三階關野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　關野　文士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県甲斐市富竹新田九六番地五、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　加藤　和美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
山梨県甲府市中央一丁目一番一八号柳町法律事務所
相続財産管理人　弁護士　深澤　勲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県山梨市万力九九三番地一、最後の住所山梨県笛吹市石和町河内一二七番地サンハイムD―一〇二号
被相続人　亡　山下　剛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
山梨県甲府市丸の内二丁目三四番八号第二メグロ会館三―A後藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　後藤　光利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県大垣市久瀬川町三丁目一四番地、最後の住所岐阜県大垣市久瀬川町三丁目一〇番地
被相続人　亡　大橋　宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
事務所岐阜県大垣市丸の内二丁目五〇番地パサージュ大垣二〇三号室
相続財産管理人　弁護士　鈴木　一朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市下条一〇〇一番地、最後の住所静岡県富士宮市下条一〇〇一番地の一
被相続人　亡　望月　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
静岡県富士市水戸島元町三番二号　MNビル二階　たかぎ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　高木真二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市昭和区吹上町二丁目九番地、最後の住所愛知県あま市上萱津左渡一一番地一サワタリコーポ二〇二号
被相続人　亡　森　重克

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
名古屋市中区新栄二丁目一番九号雲竜ビル西館一〇階一〇〇三号・一六階一六〇五号
河内法律事務所
相続財産管理人　弁護士　恒川　直久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県海部郡蟹江町城三丁目二六六番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　鈴木　邦廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
事務所　名古屋市中区大須四―一三―四六ウイストリアビル五階名古屋共同法律事務所
相続財産管理人　弁護士　仲松　大樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市千種区揚羽町二丁目三番地四、最後の住所愛知県名古屋市千種区揚羽町二丁目三番地の四
被相続人　亡　戸巻　研二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
愛知県名古屋市中区丸の内一丁目一三番一一号ジャルダン桜橋ビル四階C号室
相続財産管理人　弁護士　池山豊二郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県津市高茶屋二丁目九六二番地、最後の住所三重県津市高茶屋二丁目四五番一号
被相続人　亡　田中　貢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
三重県津市中央四番一一号橋本ビル二〇三号　相続財産管理人　弁護士　浅尾　光弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市大字曲り五八四番地、最後の住所不明　被相続人　亡　髙山　修三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月三十一日
三重県松阪市内五曲町三五番地
相続財産管理人　坂本　泰

第９期決算公告　平成26年１月31日

名古屋市中区正木四丁目６番６号第13フクマルビル
コンサルソーシング株式会社
代表取締役　松井　順一

貸借対照表の要旨（平成25年10月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	30,520
	固定資産	9,187
	繰延資産	239
	合計	39,946
負債及び純資産の部	流動負債	5,933
	固定負債	0
	株主資本金	34,013
	資本剰余金	3,000
	利益剰余金	31,013
	その他利益剰余金	31,013
	（うち当期純利益）	(11,460)
	合計	39,946

第 51 期 決 算 公 告

平成 26 年１月 31 日
神奈川県相模原市緑区橋本台三丁目14番34号
三真商工株式会社
代表取締役　前田　浩正

貸借対照表の要旨（平成25年１月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	145,606
	固定資産	230,541
	合計	376,148
負債及び純資産の部	流動負債	230,985
	固定負債	124,524
	株主資本金	20,638
	資本剰余金	50,000
	利益剰余金	△29,361
	利益準備金	3,500
	その他利益剰余金	△32,861
	（うち当期純利益）	(4,524)
	合計	376,148

第 47 期決算公告　平成26年１月31日

埼玉県川越市芳野台一丁目103番地52
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン
代表取締役　井川　誠

貸借対照表の要旨（平成25年６月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	611
	固定資産	653
	合計	1,264
負債及び純資産の部	流動負債	900
	固定負債	339
	株主資本金	25
	資本剰余金	65
	資本準備金	36
	利益剰余金	36
	利益準備金	△77
	その他利益剰余金	1
	（うち当期純損失）	△79
	合計	(462)
		1,264